

# ご家族（被扶養者）が就職や

## 結婚されたときは、届出を！

健保組合では、一定の条件を満たしているご家族を「被扶養者」として認定し、保険給付や健診などの事業を行います。就職等によって条件に変更があった場合は、当健保組合まで忘れずに届出していただく。

### 被扶養者の認定基準

59歳までは  
年収130万円未満

60歳以上または障害者は  
年収180万円未満

※被保険者の収入の1/2未満であること。  
※別居の場合は、被保険者からの援助額よりも少額であること。

3親等内の親族

**ただし**  
配偶者・子・孫・弟・妹  
父母・祖父母・曾祖父母  
以外は同一世帯であること

### こんなときは被扶養者ではなくなります

- 子どもや配偶者が就職して、勤め先の健保組合等の被保険者になった
- 子どもが結婚して、配偶者の被扶養者になった
- パートやアルバイトをしていた被扶養者の収入が増えた（年収130万円以上）
- 年金等で親の収入が増えた（60歳以上または障害者は、年収180万円以上）
- 同居していた義理の親と別居した
- 被扶養者が75歳になり（または、65〜74歳で一定の障害があると認定された場合）、後期高齢者医療制度の被保険者になった
- 被扶養者が亡くなった など



**手続き方法** 5日以内に「健康保険被扶養者（異動）届」\*に該当する被扶養者の保険証を添え、事業所を通じて健保組合へ提出してください。

※手続き後、ご家族が医療機関を受診される場合は、新しい加入先の保険証を持参し、「保険証が変わったこと」を窓口でお伝えください。

### こんなときは被扶養者になれます



- 子どもが生まれた
- 結婚した（配偶者の年収130万円未満または無収入）
- 配偶者が仕事をやめて、年収が減った（年収130万円未満） など

**手続き方法** 5日以内に「健康保険被扶養者（異動）届」\*を事業所を通じて健保組合へ提出し、新しい保険証の発行を受けてください。

\*「健康保険被扶養者（異動）届」は健保ホームページからダウンロードできます。詳細は左記をご覧ください。

### 手続きもれのないよう、ご協力をお願いします

被扶養者でなくなったにもかかわらず、手続きを忘れてしまっている方が少なくありません。こうした手続きもれは、健保組合が負担する医療費の増加だけでなく、高齢者医療制度に対し負担している納付金の増加にもつながります。

納付金の金額は、被扶養者を含めた加入者数に応じて決められるため、本来は資格のない被扶養者が名簿に載っていると、納付金はその分増加し、結果的には保険料率の上昇を招く一因となる恐れがあります。

不要な支出をなくし、みなさんから納めていただいた保険料を適正に使うために、忘れずに手続きしてください。

### 保険給付に関する不服申し立てについて

保険給付等に関する健保組合の処分不服のある方は、社会保険審査官に対し審査請求をすることができます。社会保険審査官の所在地一覧表は次のとおりです。

地方厚生(支)局	管轄区域	住所・電話番号
北海道厚生局	北海道	〒060-0808 北海道札幌市北区北7条西2-15-1 野村不動産札幌ビル2階 TEL 011-796-5158
東北厚生局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21階 TEL 022-208-5331
関東信越厚生局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	〒330-9713 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル3階 TEL 048-615-0200
東海北陸厚生局	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	〒461-0011 愛知県名古屋市中区白壁3-12-13 中産連ビル新館4階 TEL 052-979-7384
近畿厚生局	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	〒541-8556 大阪府大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル8階 TEL 06-7711-8001
中国四国厚生局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階 TEL 082-223-0070
四国厚生支局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー9階 TEL 087-851-9510
九州厚生局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル4階 TEL 092-707-1135

### 各種申請書のダウンロードは健保ホームページで！

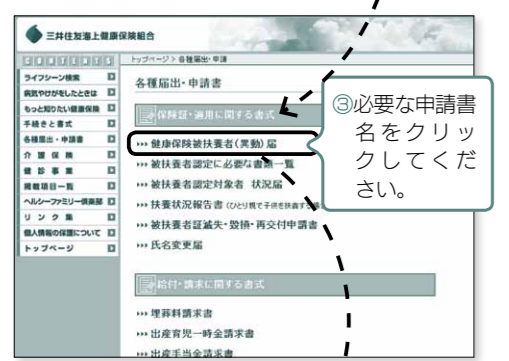
当健保ホームページでは、「健康保険被扶養者（異動）届」などさまざまな申請書をご自宅や職場などで24時間いつでもダウンロードしていただけます。その流れをご紹介します。

#### 申請書ダウンロードの流れ

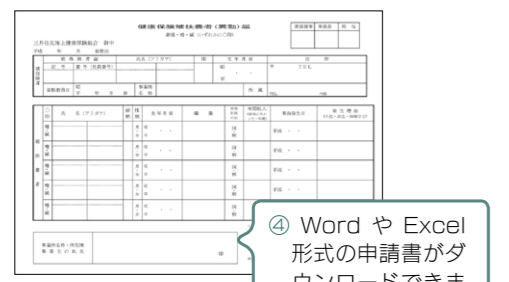
①健保ホームページにアクセス。  
URL <http://www.mskempo.or.jp>



▲トップ画面



▲「各種届出・申請書」ページ



▲健康保険被扶養者(異動)届